

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	29	年度
事業番号	141	事業名	隣保館デイサービス事業			
担当課	中央人権啓発センター	担当係	人権啓発係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	1	住民が主役のまちづくり	連絡先	0858-84-3496	
	施策体系	2	人権尊重のまちづくり	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	人権教育の推進				
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	社会福祉費			
	目	2	人権啓発センター費	計画期間	開始	—
	事業	141	隣保館デイサービス事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民(高齢者、障がい者など)					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 一人暮らしやふだん出歩かない高齢者の方々を支援し、健康料理教室などで、食の大切さと健康の重要性を学習し、創作活動や軽作業を楽しみながら身に付け、併せて高齢者・障がい者福祉に対する理解を深め、人権意識の確立を行う。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 スポーツ、レクリエーション等の事業、日常生活訓練、創作・軽作業、健康料理教室など					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 各老人憩の家、集会所を利用して出張隣保館事業を開催していく。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 高齢者、障がい者の方々の自立を支援し、閉じこもりなどを防止し、人と人とのふれあいを通して、笑顔が広がり生きがいと人権尊重意識が高まっていくこと。					
根拠法令等	1. 4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名一	社会福祉法(第2条第3項)、平成14年8月29日厚生労働事務次官通知、八頭町福祉推進員設置要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし						
	A	回数	隣保館デイサービス事業						
	B								
	C								
	D								
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし						
	A	人数	隣保館デイサービス事業						
	B								
	C								
	D								

4 コスト

区分		単位	26年度	27年度	28年度		29年度		30年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	回	66	66	66	62	66	69	66
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	人	769	788	780	601	780	629	780
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	14,351	14,295	9,693	9,497	8,093	7,968	8,218
担当職員数		人	1.0	1.0	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2
職員人件費		千円	8,000	8,000	3,200	3,200	1,600	1,600	1,600
事業費		千円	6,351	6,295	6,493	6,297	6,493	6,368	6,618
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	3,672	3,616	3,814	3,618	3,814	3,689	3,939

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)	平成	29	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 1人暮らしや普段外出されない高齢者の方々を対象とした健康料理教室や軽運動教室を開催し、参加者同士のコミュニケーションや健康増進等を図った。 健康料理教室やレクリエーション等を行う(支部持ち回りで開催する)ことにより、「生き甲斐」の気持ちを高めるとともに、人権意識の高揚を図った。		

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	1人暮らしの高齢者や普段外出されない高齢者の方々に対して料理教室や軽運動教室を行い、コミュニケーションを取ることで、「生き甲斐」の気持ちをもっといただくことが必要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	同和問題の解決は行政の責務であるとともに、あらゆる人権問題の早期解決は住民福祉の向上につながるものであり、町が行うべき重要な事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	隣保館デイサービス事業として、3/4補助を受け実施している事業であり、単町負担部分はあるものの、目的に向かってしっかりと取り組むべきものである。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	人権問題が多様化し、住民のニーズに幅広く対応しなければならない。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	参加人数に多少ばらつきがあるものの、住民の方から期待されている事業である。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	隣保館デイサービス事業は、住民福祉の向上に寄与する事業であるとともに、人権啓発にもつながる重要な事業である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	2	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業においては、地域住民の福祉の向上を図るため、同和地区住民及びその周辺地域の住民の生活上又はグループ活動等に必要な助言、指導を行う福祉推進員の設置を行うとともに、料理や運動など住民福祉の増進のための各種教室事業の実施を行っている。福祉推進員は、生活相談員と同様に地域住民にとって身近な存在としてその果たすべき役割は重要であるとともに、福祉の増進や人権意識の向上等に寄与する本事業の意義は高いと言える。成果指標を見るに、各年度の各種教室の開催回数にもよるものの、平成26・27年度の数値までには及んでいない状態にある。参加者の固定化が引き続き課題に挙げられているが、高齢者が増加している状況にあるなかで、事業の周知方法にも工夫を凝らすとともに、より広く、多くの方々が参加する魅力ある事業となるよう、町民ニーズを的確に把握しながら、既存事業の見直しや新たな事業の発掘について検討を行い、より効率的・効果的な事業実施を行っていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 高齢化が進み、事業への参加者が固定化されつつある。今後は、事業運営について住民の意見を随時取り入れていく必要がある。また、職員の資質向上と連携を図ることが一層求められる。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 職員の資質向上と各関係機関と連携を図るとともに、参加者同士の声掛けを含めた地域住民への周知を通じ、より多くの方の参加を促していく。